

# 尺土駅前広場整備事業特別委員会

平成25年9月17日

葛城市議会

## 尺土駅前広場整備事業特別委員会

1. 開会及び閉会 平成25年9月17日（火） 午後2時00分 開会  
午後3時42分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 阿古和彦  
副委員長 溝口幸夫  
委員 岡本吉司  
〃 春木孝祐  
〃 西井 覚  
〃 川辺順一  
〃 赤井佐太郎  
〃 下村正樹  
〃 西川弥三郎

欠席した委員 委員 川西茂一

4. 委員以外の出席議員 な し

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 山下和弥  
副市長 杉岡富美雄  
都市整備部長 矢間孝司  
都市整備部理事 中 裕 晃  
建設課長 石田勝則  
〃 主幹 木村喜哉  
〃 補佐 竹本淳逸

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨  
書記 西川雅大  
〃 谷口亜耶

7. 調 査 案 件

所管事項の調査

- (1) 進捗状況の報告について
- (2) その他

開 会 午後2時00分

**阿古委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより尺土駅前広場整備事業特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。お忙しい中、若干欠席はございますけれども、委員会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。尺土駅前広場整備事業特別委員会も、今回の委員会である意味区切りの委員会になりますので、大きな変化はないとは聞いておるんですけども、ひとつまた皆さん方のご意見を、これからの参考のために聞かしていただけたらなという思いで、本日の委員会を招集させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

一般傍聴、委員外議員ともございません。

なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されますようお願いいたします。

また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、これより調査案件に移ります。

調査案件1、進捗状況の報告についてでございます。このことについて、理事者より、主に用地買収の進捗状況について報告を求めます。

部長。

**矢間都市整備部長** こんにちは。

それでは、尺土駅前広場整備事業における現在の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。

まず、用地買収の状況について、いつものようにお手元の図面によりまして説明させていただきますので、図面をごらんいただきますようよろしくお願い申し上げます。図面の記載につきましては、本事業として取り組んでおります区域を青色で囲まさせていただきます。また、赤の斜線を引いております部分につきましては、平成25年8月31日現在の、買収、契約させていただいた部分を記載しております。なお、個人情報の関係もございますので、図面につきましては、記載のとおり、番号で表示させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、図面左側、西から順を追って説明申し上げます。

まず、①の1の方につきましては、中央の①の2の部分と2カ所所有されているものでありまして、①の1につきましては資材置き場、①の2につきましては住居及び倉庫であります。現在、ご本人の希望の代替地の所有者の方の合意も得られまして、ご本人さんの代替地における一定の再建計画、土地利用の計画がほぼ決まっております。契約の最終の協議を進めさせていただきます。

次に、②の1の方につきましては、尺土池ふれあい公園への進入路左、②の2の表示部分と2カ所を所有されているものでして、②の1にはハイツがあり、そのハイツを再建するための代替地を希望されておまして、代替地を含め協議を重ねております。

次に、③の方につきましては、現在駐車場として利用されているものであります。契約内

容につきましては合意をいただいておりますが、駐車場利用の関係から、もう少し事業進捗があった時点で契約するとの返答をいただいております。

次に、④につきましては完了しております。

その右側は回転広場として利用しています、従来からの市の土地であります。

次に、⑤及び⑥の1、⑥の2につきましては完了し、奈良交通において、⑥の2部分の近鉄敷地に駐輪場ができております。今後、奈良交通において、⑥の2の北側の残る駐輪場を、市の道路計画高に合わせて改修が行われる予定です。

次に、⑦の1、⑦の2の方につきましては完了しております。

次に、⑧の方につきましても完了しております。

次に、⑨の方につきましては、代替地について駅の近くが希望でありまして、代替地につきまして協議しております。

次に、⑩、⑪、⑫の方につきましては完了しております。

次に、⑬の方につきましては借家でありまして、現在、補償をもつての代替資産を取得する考えをお持ちで、私どもも数カ所代替地を提示し、ご本人も探していただくなど、検討をいただいているところであります。

次に、⑭の方につきましては完了しております。

次に、⑮の方につきましては、契約内容につきましてはほぼ合意いただいておりますが、代替地の希望もあり、私どもも代替地を提示し、ご本人も移転先を探していただいております。

次に、⑯の方につきましては、ご本人に移転先の検討をいただいております。

次に、⑰の方につきましては、契約内容に合意いただき、新築場所における再建計画の検討をいただいております。

用地買収状況につきましては以上でございます。

次に、工事関係の現在の状況につきまして、ご説明申し上げます。用地買収でご説明いたしました図面の番号位置に基づき、説明申し上げます。

まず、⑦の1及び⑫の部分につきましては、仮設であります。対向できるよう、道路側の用地を改良工事させていただき、現在ご利用いただいているところでございます。

また、前回の3月の委員会以降において、図面の④から地下道入口付近、⑥の1までを改良させていただきました。また、国の緊急経済対策に伴い、3月議会で補正並びに繰越しをお願いし、ご承認いただきました工事費であります。葛下川、図面の①の1、表示の左を走る河川のところでございますけれども、そこにかかる橋りょう工事を計画しておりまして、先ほどもご説明申し上げましたが、用地買収の進捗状況でご説明申し上げましたように、①の1の用地契約に係る最終の協議を進めており、その契約後に着手すべく、準備を現在進めております。

以上で、尺土駅前広場整備事業の現在の状況報告でございます。よろしく申し上げます。

**阿古委員長** ただいま報告を願いましたが、委員会としては現地の視察も検討しております。その前に簡単に、もし何か聞いておきたいことがあるら、ご質問の時間を設けたいと思ひ

ますが、詳しいことにつきましては現地を見て、現場を確認していただいた後の質疑で、詳しく更に聞いていただくこともできます。どういたしましょうか。

**春木委員** 1つだけ。

**阿古委員長** 春木委員。

**春木委員** 今のご説明によりますと、みんな同じように、かなり近々契約、合意にいくという印象も受けるんですけど、その辺のところは少し、もうすぐいくというのとなかなか難航しているというのが、僕はあると思うんですけども、その辺をはっきり、この辺で言うておいていただいたら、より我々としても今後の見通しとして認識できるんじゃないかと、こんなふう思うんですが、いかがでしょうか。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** 難航しているという部分なんですけれども、難航している部分というのは、やはり代替地はまだ見つからないというところが難航しているという部分になってくるというふうに思います。①の方については、もう代替地も決まっておりますし、そこの最終の協議をしているという部分です。それから、あと17番ですね、17番の方につきましても代替地は決まっております。それ以外の方につきまして、今代替地を探している状況なので、それが難航しているということであれば難航しているという部分に感じます。よろしくお願ひします。

**阿古委員長** ほかにありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 今の説明をしていただきました葛下川の橋りょう工事、繰越しになつとるというわけやけども、その今1番で、名前は別として、一応、用地、代替地もできたということになつとるわけやけども、この繰越し事業で、もう今9月になつとるわけですわな。これから発注をして、3月末までに工期的に終われるのかどうか、終われへんかった場合はどんな予算処理をするのかということになってくると思いますし、例えばこの道路、赤線の斜線のところは買収してあるということやけども、全体的に買収するのはわかるわけやけども、工事をしていく中で、例えば重点的に道路を先整備するという考えに立つのか、あるいは広場を先するという考えに立つのか、どちらか絞って買収に力入れないと、両方ということになってきたらなかなかでけへん。それと今、代替地と言われるけども、名前出したら悪いんやけど、まあ西忠さん、跡地まだ残つとると思うんやな。そこらの代替をここに当て込むということで先行取得してある。それを優先的に使っていくというような方法とかしないと、なかなか前へ進まへん。そら所有者の人は選ぶ権利があるわけやけども、こっちで代替しときながらまたほか選ぶ、時間かかる。あるいは、こっち持ってましたんやけども、いやみんなとり手ないんで残りましたんというような結果にならんようにしとかなあかんし、そこら、部長、計画どうですか。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** 西忠のところの代替地の残っている件につきましては、それも含めてもちろん今の代替地の候補として協議させていただいております。

まず重点的に今後やっていかなあかんというところで、広場と西側の部分の整備を重点的

に今後やっていこうというふうに検討しているところです。

以上です。

**阿古委員長** 返答の数が足りないけども。

**矢間都市整備部長** 橋りょうの工事の件につきましては、大体半年ぐらいの工期でできるというふうに思っていますので、できるだけ早く工事の発注をしたいというふうに思っています。済みません、よろしくお願いします。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** まあそら西忠の跡地、検討に入れてはるのか知らんけども、できるだけ、もう買って1年からなるわけやし、そらせないかんと思うんと、私が言うてんのは、そら重点的にしていかなあかんのか知らんけども、やっぱり道路をするのか広場をするのか決めなあかんということをやわしてもうとる。

それと今、橋りょう工事、6カ月でできるてほんまに6カ月、約束できますか。こんな下部工事いうて、くい打ってやで、上部もかけて、6カ月みたいな、ほんまにできまんのか。できへんなら事故繰するいうこと。建設省そなん認めまんのか、実際に。そやから、そんなきついこと言うのやないけども、やっぱし少のうても繰越しして現場かかるんであったら、やっぱり橋みみたいな、1年かかるわけですよ。準備工だけでも1カ月からかかりますやん。くいの発注からいって。本当に部長、3月末で終わる自信ありますか。そなん、終わられることないやない。そこらはつきりしといてほしい。

**阿古委員長** じゃあ、これからもっと詳しい質問等、議論が出てくると思いますんで、一旦ここで休憩して、現場を見て、それで戻ってきますんで、そのときまでにまた答弁もちょっと考えておいてください。

じゃあ、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時14分

再 開 午後3時04分

**阿古委員長** では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、委員の皆さんには尺土駅前の現状をご確認いただきました。

これより質疑に移りますが、休憩前の理事者からの説明と、現場を確認いただいて感じられたことなどについて、また今回の委員会が改選前の最後の委員会になると思われ、区切りの委員会となりますので、本事業のこれまでの総括的なことについて、ご質問等があればお願いします。

まずは、休憩前の質問に対しての答弁を。

部長。

**矢間都市整備部長** 橋りょう工事の件でございます。橋りょう工事につきましては、できるだけ早急に地権者との交渉を済ませ、年度内の完成を目指して橋りょう工事に取りかかりたいというふうに思います。

以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今、部長の方から説明あったわけやけども、今現場見せていただいて、本当に私、根性悪言うのやないねけども、やっぱりこんだけ繰越し、毎年、部長来てからでも2年間繰越しなっとるわけやな。その前から4年間、繰越しで来たあるわけや、で、最終的にこういう、道路と違うて、橋りょう工事が一對工事とわかりながらや、今まだ用地がでてないとなってきたら、本当にこれ、部長努力します言うけどな、今から考えてきょう9月のもうしまいの方、もう17日やろ。今の現状見たら、重機とかはじきによけられるやんか。ところが、この土地ちゅうのは家と資材置き場と一對になっとるわけやろ。そうなってきたら、家も一緒にいかんと、資材置き場だけ先つくることは可能性あるわけかいな。ないとしたら、とてもやないけど9月中みたいな明け渡しでけへんわけやろ。ほんで、わしが部長に聞きたいのは、もし事故繰になったときにな、建設省に対してどういう処理をしたらええねん。最悪の状態やな、事故繰になったときの処置はどうすんねん。で、その途中で、工事ずっとやってきて、まあ言うたら極端に言うたらやで、くい打ち終わって、まあ言うたら下部工やって、上部工乗ってないと仮に仮定したときに、建設省に対してはどんな申請の仕方したらええのか。その辺をちょっと教えてほしい。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** 事故繰に関しては、やむを得ない場合に限られます。たとえば天変地異であるとか、そういった部分が事故繰の対象になってきますので、それ以外については事故繰はなかなか認めていただけないというふうに思います。その点しっかり踏まえて、今後橋りょう工事の方に取りかかっているというふうに思います。

以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** いや、しつこう聞くのとちゃうけどな、ほんま、参考までに教えてほしいわけや。今言うた、やむを得ん場合、そらまあそうや。地震来たら、災害来たら、それは別の話やんか。そやけど、そんなのは別としてな、こんなんよくある話やろ。今ここだけやなしに、日本全国でこんな事例がよくあるわけや。で、参考のために教えてほしいちゅうわけや。今言うたように、例えば2カ月、3カ月おくれる、そんな場合に、まあ言うたらもう黙って放っとくのか、あるいはそれなりの手続あるのか。それを教えてほしいて聞いているわけや。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** このまま工事を進めまして、例えば工期が延びるということになれば、やはりしっかりと奈良県とも協議しながら、今後の対応については、そういったときに、可能性もありますので、そういったときにも備えてしっかりと協議していきたいというふうに思います。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** ということは、今部長の話であれば、県と協議したらある程度の見通しは立つという解釈でええわけかい。そういうことでもないの。何遍もこれ根性悪で聞いてへん、俺、参考のために教えてほしいわけや。俺もこんなん初めてやからな。要はきちっとやんか、財源も確保できて、立派なもんできなあかんわけや。で、わし心配するのは、最悪事業はできたけども、財源的に全部市が持たなあかんねんと、補助金一切つかへんようになったらあかんから、こ



んな根性悪的な質問しとるわけや。そやけど、それは今言われたように、県とある程度協議してや、今までどおりにきちっと55%の補助金がつきますよ、あとは特例債でいけますよ、で、単独は幾らですよ、いうのが補助事業の基本やんか。そういう形できちっとおさまるんやったら、わし何にもやかましい言わへんし、おさまったとしたら、とり方によってはわしが根性悪言うてるようになるわけや。そんなことやなしに、ほんまにどうなるんかなと心配しとるから聞いているわけで、そこらさえはっきりしといてもろたら、わしかて何にもこんなことは言いたないけどな。そこらだけはっきりしといてほしい。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** 今の状況でこれが確実に繰越し、更に事故繰がいけるといことがなかなか難しい状況です。その点、早急に県とも協議しながら、今後進めていきたいというふうに思います。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 次回でも、それ報告していただいたら結構やと思います。

**阿古委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

岡本委員。

**岡本委員** それと平成24年度の繰越し、3億7,900万円、繰越したあるわけやけども、今工事の方については、橋で大体消化できると思うんやけども、用地の方については先ほどいろいろ説明していただいて、ここで斜線載ってるわけやけど、その繰越しで残した用地、今どんだけ消化できてるんか、あるいはまた平成25年度のこの事業ですね、それで進捗について、この前も朝のところで説明もうたけど、尺土駅前については昼から説明します、こういうことやったわけやけど、どんだけの進捗しとんのか教えてもらいたい。

**阿古委員長** 課長。

**石田建設課長** 建設課の石田でございます。よろしく願いいたします。

平成24年度からの繰越しの分につきましては、委託費におきまして、サイン計画の分についての委託の部分を今詰めておるところでございます。工事費につきましては、先ほどの現場を見ていただきましたような歩道の部分の整備及び近鉄の軌道敷の部分の歩道確保の部分の整備、それに加えて今おっしゃっていただきました橋の部分の工事を予定しておるところでございます。

用地につきましては、あと今1件、近鉄の部分の執行を見ておるわけでございますけれども、残りこの9件の残りの部分の執行を計画いたしておるところでございます、その部分であと2億2,000万円ほどの執行が残っておるわけでございますけれども、その分につきまして交渉を進めて、執行につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** これ、委託の方は金額とか入ってないわけやけども、委託は一応執行できるということやな。その工事について、今歩道か何かの分入っとるわけ。それからいったら、その橋の工事、どのぐらい見てんのか知らん、金足らんの違う。今年の金も使うわけか。繰越しと平成25年

度足して橋をかけると、こういうこと。大体ほんならこの平成24年度の繰越し、これ、橋の金は何ぼなん。それともう一つ、補償補てんが答弁されてないんやけども。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 橋の工事につきましては、1億1,500万円の工事の予定を予算上では見ておるわけございまして、そこで執行させていただきたいというふうに考えております。あと、用地の方で2億2,000万円というような形で、私、先ほど申し上げましたけれども、3件分の執行を計画いたしておるといところでございます。

以上です。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 その今、橋りょう工事、1,500万円見てあるだけ、平成24年度分。平成24年度でな、1億1,500万円見てあるわけやろ。

石田建設課長 いや、平成24年度と平成25年度合わせて。

岡本委員 いやいや、繰越し額が1億1,500万円違うん。平成24年度の工事の。その中でな、今言うてる橋の分が何ぼあんねんいうねん。大半が橋ちゃうの。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 橋の分につきましては、平成24年度の繰越しの部分が1億円、あと先ほど現場を見ていただきました歩道の部分で1,500万円ほどの工事を見込んでおるといところでございます。それと、平成25年度におきまして、工事費につきましては1,500万円を予算の中で計上しておりますので、橋につきましては、繰越しの部分と現年の部分の合併施工というような形で考えておるといところでございます。

以上です。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 ほんだら一応工事の方については、橋と歩道で執行できると。ところが用地の方で2億何ぼ残つとる。補償の分は、さっきから言うてるわけやけど、補償は全然まだできてないということ。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 補償につきましても、1件執行しておるわけでございますけれども、先ほど用地の部分の3件というような形で申し上げましたけれども、それに伴う補償がございますので、その中の部分で一緒に執行ができればなというふうに考えておるといところでございます。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 ということは、平成24年度と平成25年度を合わせて補償も解決していくと、こういう解釈でええわけやな。工事についてもそう、委託についてもそうやと。だから、平成24年度の繰越しについては、工事の部分は別にしたかて、事故繰はないですよということやな。もう一つ言うたら、平成25年度、このままずーっと来てあと半年しかないわけやけど、平成25年度はまた全額に近いほど繰越しと、こういう解釈でええわけやな。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 平成25年の現年につきましては、あと残りの部分、7件ほどの部分が残るわけござ

いますけれども、6件ほど残るわけでございますけれども、その分につきましては鋭意努力して、用地交渉等進めてまいりたいというような形の中で執行させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** もう一遍だけ聞いとくわ。繰越しはせんということか。それとも、努力はするけども何ぼか繰越しすると、こういう解釈にしといたらええと、こういうことやな。

**阿古委員長** 課長。

**石田建設課長** 努力させていただきます。よろしく申し上げます。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** もう1点だけ、副市長、ちょっと聞きますねけど、役務のね、土地の鑑定の手数料、この前予算のときに話したと思うんやけども、代替地の鑑定手数料使えませんでいうことやねんけども、今現在でクリーンセンターなり、ここは代替地の鑑定委託料使てない、間違いないですね。

**阿古委員長** 副市長。

**杉岡副市長** その執行状況については私ちょっと今存じ上げてません。クリーンセンターの関係につきましては、ちょっと今認識ございません。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 確認だけでね、一応予算のときにそういう約束なつたあるから、予算削れという話と違って、それは基本的におかしいということを指摘させてもうとるわけやから、使ってなかったらそんでええわけですんで、それ確認しときたいだけやから、まあそういうことを守ってもらえるということで、答弁結構ですさかいに。

**阿古委員長** ほかにございせんか。よろしいですか。

下村委員。

**下村委員** 担当部署ではいろいろ尺土大字からの要望も聞かれてると思うんです。最近、八川、北側の西も八川の大字になりまして、そこからちょっといろいろ要望が出てることをちょっとお知らせしておきたいということで。バリアフリー対策ということで、ご存じの方もおられるんですけども、国道166号線ですね、當麻庁舎から東へずっと来て、尺土の日立団地の西側、万代百貨店とかあの辺ありますけれども、あこまでをバリアフリー対策ということで遊歩道の計画をされています。地元の説明もありました。そういうバリアフリー対策ということで、この近鉄尺土駅も、当初からバリアフリー対策事業ということで、南側にエレベーターの設置ということが、もうこれは決定になっています。八川大字の方が言われてるというのは、北側にもぜひとも南側と同じように広場もつくって、バリアフリー対策のエレベーターを必ず設置してほしいという、そういう強い要望がございます。そういうこともあるんで、市と近鉄とも協議しながら、今後といたしますか、継続で北側のことも考えていただきたいと。これは大字の方からも要望もありますし、北側を利用している方々からいろいろ私も要望として聞きますんで、この場で言うておきたいと思ひます。これは答弁も別に要らないと思うん

ですけれども、そういう意見があるということをお願いいたします。

**阿古委員長** 答弁、一応言うつもりはまいしょうか。努力するかしやへんか、そんなんあかんねと言われたらあかんから。

どうですか。

副市長。

**杉岡副市長** 駅北側のエレベーターのバリアフリー化も含めましての工事につきましては、朝から委員長の方からもそういう要望がございまして、大字懇談会でも尺土の方にそういう意見が出ておりました。ですので、今のこの事業につきましては計画の中に入っておらないという答弁をさせていただきましたんですけども、今後、今下村委員がおっしゃってます北側166までのアクセスとの要望自身は、大字からも聞かしていただいております。その件につきましても前向きに検討はさせていただきますということで、とりあえず今のところは、今現在懸案になっております、予定しております事業が早期完成を目指し、頑張らせていただきたいと考えております。

**阿古委員長** ほかにどうですか。

岡本委員。

**岡本委員** 今の下村委員なり、朝の阿古委員の質問の中で、エレベーターの話出てきてるわけですけども、一応、前回の委員会でも、北側検討して、とりあえず南を先やっていくということになってると思うんですね。その中で、やはり北側の整備も必要やということはみんな認識しとるわけやんか。そのために、いわゆる仮称やけど弁之庄・木戸線、これを県道に昇格さして、いわゆるその北側の人に不便をかけないように、その道路を渡ってでんな、南側の駅前広場に出ると、こういう話もあったわけやな。その今言うてる弁之庄・木戸線を駅前広場、これも大事なことですやん。これを進めていくと同時に、この弁之庄・木戸線も同時進行で進めていかないと、何ぼこの駅前広場つくったって、まあ無用の長物ちゅうなこと言うたら失礼な、怒られるかもわからへんけども、せっかくつくりながら、利用が思うようにでけへん。東行ったらどん突きの道路、現在まではどん突きの道路の計画しかなってないわけやけど、将来、東行くんか北行くんかはまだ未定の段階や。今の言うてはる下村委員と阿古委員の言うてはる話も含めた中で、やっぱりこれを早急に県とでも詰めて、この前の副市長やないけど、きちっと市長が県に要望してると言うてるけども、この委員会に、今年になってからその話どんな状況になってるか、いっこも出てけえへん。今こないして2人質問しはって、やっぱりわしもあんまり同じこと言うてもいかんと思ったけども、やっぱりそれを副市長なりはっきり言うて、いつの時代にできるんか、やっぱり少のうても、部分的に一遍にできへんにしたかてや。今現在やったらやで、高田土木管轄の中で一応香芝まで、理想はそうやけども、とてもそういかへん。それやったら、大和高田バイパスから166まで先しようかちゅう話もあるわけやろ。その話があって、それを煮詰めに行ってるのに行っていないのか。部長でもどうですの。土木行って今その話わし何遍も冗談みたいに言うったけど、中理事も入れてやけど、本当にや、高田土木行って、どないすんねんということを具体的に詰めていったはりまんのか。はたからやいやいやいに行ってる気ないけどや、それ言われて、そこまで

いって、県も動き出したわけやろ。その間だけでも先しよかと。その話して何カ月になん  
よ。やっぱり頻繁にやな、土木窓口にして、話をして、あるいは道路建設課行って話をして  
詰めてくれんとやで、こんなん何ぼたったっておまえでけへんで。駅前広場も大事やんか。  
広場は広場で、市は市で進めていく。しかし、県でやってもらうんやったら、県も歩調合わ  
してきちっとやってもらう、こういう努力をせんとやで、言うといたら県するわでは、これ  
済まへんで。その話、ほんで部長、これいつ高田土木交えて道路建設課行ってくれまんの。  
はっきりそれぐらい言わな、そんなん動いてくれまへんがな。何もわし偉そうに言うとなんち  
ゃいませ。おぜん立てできてますやないかい。ちゃいます、部長。

**阿古委員長** 部長。

**矢間都市整備部長** 我々も、県に対して早期実現に向けて要望しているところなんですけれども、事  
務レベルではございますけれども、高田土木事務所と道路建設課の担当者と交えて、この市  
役所で、勉強会的な内容ではございますが、2回ぐらい協議はさしていただいています。で、  
その2回の協議の中で、例えばその県でやる時にどういったふうな整理が必要なのかとか、  
そういった勉強会的な内容ではございますけれども、高田土木事務所、道路建設課の係長、  
高田土木では課長さんに来てもらって、いろいろ意見交換をしているというところでは  
以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 部長、そんな答弁してくれたらまた言わんなんやん。そんなんみたいないつの話や。もっ  
と俺の言いたいのはや、県がここへ来て相談すんのやなしに、もっと自分とこから足運んで  
や、行ってくれなあかんちゅうことを俺言うのや。そんなん部長の話は5月時分の話やない  
かい。そっからほな何回か開いてくれたんかいな。わし何も1人やかましい言うても、こん  
なもん葛城市の問題やないか。この道路を県道にしていって、少なくともや、バイパスから  
でも166まででもでけたらや、もっこの尺土駅生きよんねや。そういうことをみんなでや  
で、県の方へ、ほんなんおまえ協議すんのやなしに陳情もしてや、いつまでにどないしてく  
れこないしてくれちゅう話をしてもらわんとや、こんなんいつまでたっかて県みたいな、  
動きまへんで。そやよって、もっみんな動いてや、毎日行けとは言わんけども、そのぐら  
い行かなこんなもん動きまっかいな。それで副市長も一緒に行ってやで、話進めてくれやな、  
こんなん駅前広場でけへんで。それだけ言葉きつか知らんけどよう頼んどきますわ。

**阿古委員長** ほかにありませんか。その他の項目にもう入ってきてますので、尺土駅前広場と関連し  
たその他のご意見等、ご要望あれば、区切りの委員会になりますので、委員皆さんの意見ご  
ざいましたら、おっしゃっていただいたらと思います。

**西川委員** その他やったら尺土と違うてもええねんな。

**阿古委員長** いやいや、尺土に関連することでのやはりその他です。全く関係しないことはやっぱり  
具合悪いです。

赤井委員。

**赤井委員** 以前も話出てたかと思えますねけども、東和苑から尺土駅行くのに、池の西側を通ります  
ねけども、車が通れば非常に歩行者が危ないということで、以前は東和苑から尺土池の東側

を通行させていただいてましてんけど、何らかいんな事情があつて、通られなくなったという形ができ上がるとるんですけども、それについても、また大字の方から恐らくそういう要請も尺土の方へまた申し入れがあるかと思ひますが、早急にそういう形ができ上がるようお願いしたい。かように思つております。

**阿古委員長** ほかにございせんか。

春木委員。

**春木委員** 前にも申し上げたと思ひんですけども、今いんな意味で當麻莊園の中を通つてゐるのが、かなり抜け道として結構通行量が多いということで、一部住民からも苦情が出てるところですね。どこが詰まってどうかわかりませんが、あつこの住宅内を通らずに、尺土駅なり、今できた保育所も含めてですけど、利用者が通行できる、そういう道路をやつぱり確保していくということも大事だと思ひんです。私が聞いているのは、南今市のところで幾つか信号をつけるとか道路を広げるとか幾つかあつて、なかなか通らずにいてるところがすつと通れば、かなり解消されるんじゃないかという意見をお持ちの人がいてるんですけど、果たしてそうなのかということもちょっとわからないんですが、とにかくあそこから西の方の地域の人が尺土駅へ行く、そういう道路の確保というのが必要じゃないか、検討してほしいということ、改めて申し上げときたいと思ひます。

**阿古委員長** ほかにございせんか。

西川委員。

**西川委員** 尺土に関するということやけど、土地の買収、こんな眠たいようなことばかり、これ3月に出したと同じやつちゃうん、3月に。同じやろ、これ。

ほんで、まずはちょっと副市長に聞きたいけども、関連するいうたら関連するんか、用地買収のことやけども、これ所管としては都市産業の所管になつてゐる、都市整備課ていうか、ここで全部固まつてるように思ひんよ、いんな用買が。こんだけの人数で。それをきちつとたくさん部長も経験した人間がおるわけやんか、所管、ここの部署と違つても。そいら辺も含めた全体的な形で、今この尺土だけと違つて、JRのこともせんなんやん。道の駅もせんなんやん。これ全部ここでやるていうのみたいなん、無理やんか。いんななどこ普通見てて。それをどういふふうに組んで、どういふふうにいつまでにこれをやつていくんか。ほんまにこれ民間の企業がこんなことやり出したら、こころ部長、みんな飛んでしもてんで、これ。こんないつまでも部長か課長か知らんけど。こんなほんまに、朝から聞いてたら、57件のうちのJRでも30件できて27件できてまへんで。半分できたあらへん。そやから無理なんは無理なんやんか、こんな。そやからそころ副市長、どないに組んで、誰をどうする、ほんで、いやうちの所管やさかい、うちのあれやさかいにもう構わんといてて言うてんのか、いや手伝つていう形にするのか、そんなん何か考えたらなあかんのちゃう、副市長。ほんでそこへ持つてきて、まあ今もいろいろと心配して、岡本委員なんか心配したはるの無理ないわ。経験してきたはんねや。何でや。責任感や。事業やらんなん、こなさんなん、用地買収せんなんていう責任感をきちつとするさかい、夜討ち朝駆けでも行かはるねん。行かはつてんや。そこらはどう考えてんのかな。ほんま、いつまでもこんなおまえ、5カ月前に

言うたやつを、同じやつまた出してきてや。もうちょっとしっかりと、部長だけ違くて、ちょっと副市長、きっちり組んだ方がええよ。ほいで、責任をちゃんとして、ほいで、あと全部分析して、1つ1つ分析して、1つ1つつぶしていけるように。いつまでにどうするっていう見通しを立てるように。そこらやっぱりちゃんとトップはトップの役目あるし、ここはここの役目、走るもんは走るもんの役目あんなやんか。それをいつまでも、いつになったらこれ事業いくんか、尺土のことだけじゃなしにほかのことも含めて、ちょっとそこら、どう対処すんのか聞かしていただきます、副市長。

**阿古委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 4月のこの予算が通りまして、今年の平成24年度の繰越し、また平成25年度の執行状況につきまして、今、西川委員からございましたように、これ自身はここの所轄だけではなく、それぞれ全市を挙げての部長、課長にもそれぞれ割り当てて、担当を決めてということも、案として出させていただいておりますが、私の指導力の不足ということに尽きるわけでございます。しかしながら、おくれさせながら、今現在、それぞれ残っている方々の名前と担当職員を割り当てまして、おくれさせながらではございますが、全市的に取り上げさせていただきまして、早期実現に向けての交渉に入りたいというように考えております。

以上でございます。

**阿古委員長** 西川委員。

**西川委員** 今、副市長、そういうふうに答弁いただいたんで、まあおくれさせながらおっしゃってるけど、そらおくれさせながらやろうけれども、この全市を挙げてというふうなことは、副市長を筆頭、市長は市長であるけれども、これは命令、いろんなそういう横断的にこう行けというようなことは、各部の部長ではできへん。そのことは、副市長がするか市長がするかあれへんわけで、これは副市長、はっきりとそういう体制を、副市長の責任のもとに組み立て上げてほしい。矢間部長がやで、そんなこと各部のことみたいでけへんやん。それだけちょっと副市長、ちゃんと各部にやな、自分とこの仕事をやな、でけへんさかい向こうに任すみたいな、そんなふうな狭い見じゃなしに、そんなんじゃないやん、みんなでこれ、できるところはちゃんとそのことで走れるように、各部は皆、各課は皆、仕事は持ってるけれども、今集中してやらんなんのはここのことちゃうかと思うさかいに、ちょっと副市長、陣頭指揮でやな、横断的な組織をやな、きちっとしたってもらえまっか、それら辺は。どうでっか。

**阿古委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 先ほどから議論になっております橋りょう部分の繰越しにつきましても、いろんな事業手法がございます。取り組み方というのがございます。私は私なりの考え方を申し上げて、いろいろ協議を担当とやっておるわけでございますが、やはり今まで長年培ってまいりました現場での交渉のこと、それからもういましばらく、半年まで猶予をくださいというふうなこともございまして、今現在まだ工事に取りかかれてないというのが現状でございます。今西川委員がおっしゃってますように、用地買収に関しましては、JR、道の駅、尺土駅前、

これは全てそれぞれ人数を申し上げたところにおきまして、あと残ってる部分につきましては、先ほど申しましたように所有者ごと、特に當麻の方につきましては、私大体どういうことかわかるんですけど、新庄の方につきましては、どういうふうな職員が、誰がどういうふうにかかわってくれるかちゅうのがわかりませんので、原案をつくってくれというふうなことを指示しながら、今現在に至っておるということでございます。早急に、その担当が決まりましたら会議を持ちまして、一気に呵成に用地買収に当たりたいと、このように考えております。

以上でございます。

**阿古委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、調査案件の2、その他も含めまして、本日の調査案件は全て終了いたしました。

ここでちょっと、1年間お預かりした委員長として、一言だけ申し上げておきたいと思えます。各委員の皆さんが、非常に熱心に強い言葉でおっしゃっているというのは、やっぱり葛城市を思っていることやと思えます。その中で、かなり事業というものが、進捗が非常に遅い、そのことについてはやはり、理事者としてそれなりの体制なり手法をもっと考えるべきやと思えます。それは複数の委員からもおっしゃっているとおり、1年間お預かりして、まさにそのことが感じられるということです。

それともう一つは、尺土駅前というのは、確かに南側だけの開発をこの委員会では取り上げておりますが、当初の新市建設計画の尺土駅前開発というものは、葛城市の中でどういう意味を持つのかということで、複合した、関連した事業も含めた中の一体の新市建設計画やという具合に理解するべきやと思えます。ですから、当然のことながら、南側の開発もしくは北側の開発も出てましたけども、今後、それと人に優しいまちづくりをやはりするべきではないかという気がしますので、これから高齢化社会に向けた対応の仕方を、唯一尺土駅だけが葛城市の中で地上、2階部分にある、上にある駅ですから、それなりの対応はすべきやと思えます。

では、どうも1年間、本当にありがとうございました。これをもちまして、尺土駅前広場整備事業特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時42分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長 阿 古 和 彦